次世代育成支援対策推進法に基づく

一般事業主行動計画（第一期）

株式会社かなえるリンク

（令和 3 年 12 月 28 日策定）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和４年１月１日　～　令和６年７月３１日までの２年７か月間

２．内容

目標１：計画期間内に男性の育児休業等の取得を実現するため、育児休業等取得促進策の検討を行い導入する。

＜対策＞

- 令和４年１月～　育児休業等促進策の検討に着手
- 令和４年２月～　育児休業等促進策を決定
- 令和４年３月～　育児休業等促進策を位置づけた社内規程を社員に周知
  対象社員へ個別の制度周知・利用促進

目標２：計画期間内に、所定外労働を削減するための制度を導入する。

＜対策＞

- 令和４年１月～　所定外労働を削減するための措置の検討に着手
  外部の無料相談窓口の活用を検討
- 令和４年３月～　所定外労働を削減するための措置を決定
  外部の無料相談窓口の活用を決定
- 令和４年４月～　外部の無料相談窓口を設置し社員に周知
- 令和４年５月～　所定外労働を削減するための措置を導入し社員に周知
- 令和５年７月～　所定外労働の削減目標を定め社員に周知
  組織のトップから長時間労働是正に関する強いメッセージの発信